

輪之内町立輪之内中学校 ネットワーク校内利用ガイドライン

(本則)

- ネットワーク上で他人を誹謗中傷する等の発言をしてはいけません。発信する内容については、自ら責任の持てる内容に限るものとします。
- 発信内容は、国内にとどまらず、全世界に伝送される可能性があることに留意し、輪之内中学校生徒としての品位を損なわないようにしましょう。
- 個人での利用時間は学校が定める時間内とします。ただし、ネットワーク管理上の都合で利用時間を制限することがあります。
- アクセス権のないコンピュータへの侵入など、ネットワークの正常な運用を阻害する行為をしてはいけません。
- 中学生にふさわしくない接続先へのアクセスは自主的に回避するようにしましょう。
- 有料データベースの利用、オンラインショッピングの利用などは禁止します。
- ネットワーク利用に際しては、利用上のガイドラインに従わなければなりません。

(利用時間、利用期間)

- 授業と関連した利用については授業担当教員の指導の下でこれ以外（日・祝日・長期休業中、部活動終了後）の利用も認める場合もあります。

(ユーザー ID およびパスワードの発行)

- ネットワーク管理責任者が定めたものを利用するものとします。

(禁止される行為)

- 輪之内中学校ではユーザーの利益・権利の保護のため、以下の行為を禁止します。これらの行為は処分の対象となり、今後の利用を許可しないことがあります。
 - ① 公序良俗、法令に違反する行為を目的とした利用。
 - ② 犯罪的行為に結びつく行為。
 - ③ 他人の知的所有権や著作権を侵害する行為。
 - ④ 他人の財産・プライバシーを侵害する行為。
 - ⑤ 他人に不利益を与える行為。
 - ⑥ 他人を誹謗中傷する行為。
 - ⑦ 輪之内中学校ネットワーク管理を妨げる行為。
 - ⑧ インターネットシステムの破壊行為。
 - ⑨ 輪之内中学校ネットワーク管理責任者等の指導に従わない。

(処分)

- 利用ガイドラインに違反した場合、校長、教頭、ネットワーク管理責任者で扱いを検討し、全職員と保護者に共通理解を図った上で、次のような処分を行うことがあります。
 - ・保護者・本人へ注意反省を促す。
 - ・一定の期間ネットワーク利用を停止する。または、全生徒の利用を停止する。
 - ・生徒指導の対象とし、状況によってはユーザー ID を抹消する。

(エチケット)

- ネットワークでは、コンピュータの画面の向こうに人間がいることを忘れてはいけません。
- ネットワーク社会は多くのボランティアによって支えられていることを理解しましょう。そして、ネットワークの恩恵を受けるばかりではなく、自らもその一端を担うことをめざすようにしましょう。

(自分自身の安全のために)

- ホームページ、電子メールなどに、自宅住所、自宅電話番号を書いてはいけません。やむをえず「手紙」等のやりとりが必要となる場合には、保護者の了解を得るとともに学校を宛先としましょう。
- 特に個人写真と氏名で個人が特定できる情報等を発信してはなりません。
- ネットワーク上でトラブルが生じた場合には直ちに保護者と教員に連絡しましょう。

(ネットワークの安定した運用のために)

- ネットワークにつながったコンピュータは、自分だけが利用するものではありません。システムやアプリケーションそのものの設定を変更して他の人に迷惑をかけてはいけません。
- ネットワークにつながったコンピュータの電源を切るときは、必ず使用していたアプリケーションソフトとシステムを終了させてから電源を切るようにしましょう。
- 操作中に異常や問題が生じたときにもすぐに電源を切ったりせず、指導の先生やネットワーク管理者に連絡しましょう。
- 輪之内中学校生徒全員で、より安定したネットワークの運用を心掛けましょう。ネットワークやコンピュータの積極的な利用を歓迎します。